

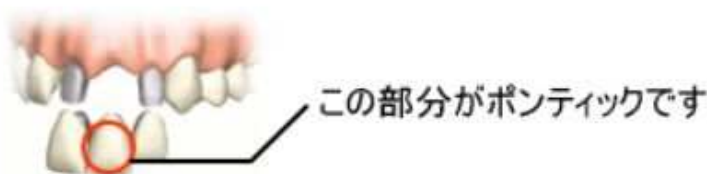
補綴物維持管理料 (クラウン・ブリッジ維持管理料)

当院では口腔内を清潔に保ち、装着した冠・ブリッジが長く快適に使える様に、2年間の維持管理を行っています。
不具合があれば診療室へお気軽にお申し出下さい。

保険点数

1 歯冠補綴物	100点
2 支台歯とポンティックの数の合計が5歯以下の場合	330点
3 支台歯とポンティックの数の合計が6歯以上の場合	440点

ポンティックとは、ブリッジの歯の無いところ(支台歯が無いの人工歯の部分)のことです。



歯科疾患管理料

当院では継続的な管理を必要とする歯科疾患を有する患者さんに対して、病状や治療に関する説明や療養生活の指導等を行っています。

保険点数

1 歯科疾患管理料	100点
-----------	------

※歯科疾患を有する患者とは、う蝕、歯肉炎、歯周病、歯の欠損等口腔管理のことをいいます。

平成28年4月1日
長崎大学病院長